**ノウハウ譲渡書（正）**

（知財提案届番号：　　　　　　）

　　年　　月　　日

国立大学法人名古屋工業大学長　殿

本譲渡書の押印欄に記載の全てのノウハウ所有者（以下、「全ノウハウ所有者」という。）は、本ノウハウ（営業上又は技術上の情報であって、かつ、財産的価値のあるもののうち、公然と知られていないもの）を、国立大学法人名古屋工業大学（以下、「法人」という。）に対して、以下に定めるとおり譲渡する。

**第1条（本ノウハウ）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本ノウハウ | 名　称 |  |
| 種類／形式 |  |
| ノウハウ所有者 |  |
| ノウハウの特定 | 付属書のとおり |

**第2条（譲渡）**

2.1 全ノウハウ所有者は、法人が以下の各号に従うことを条件に、本ノウハウを法人に対して譲渡する。

1） 本ノウハウを第三者に譲渡しない。

2） 本ノウハウを第三者に貸与しない。

3） 本ノウハウを以下に掲げる物（以下、「対象物」という。）以外に使用しない。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象物 | 名　称 |  |
| 諸　元 | 付属書のとおり |

2.2 法人は、第2.1項第3号の規定にかかわらず、全ノウハウ所有者らが作成中のノウハウマニュアル（仮称）が整備された場合、法人は当該マニュアルに従って、本ノウハウを利用することができる。

2.3 第2.1項第3号の規定にかかわらず、法人の知的財産委員会が特に必要と認めた場合には、法人は本ノウハウを対象物以外に使用することができる。

**第3条（表明・保証）**

全ノウハウ所有者は、法人に対し、以下の各号に掲げるとおり表明又は保証する。

1） 全ノウハウ所有者の本ノウハウの持分は本譲渡書の押印欄に記載のとおりである。

2） 全ノウハウ所有者が知る限り、全ノウハウ所有以外に、本ノウハウは存在しない。

**第4条（供与先等）**

|  |
| --- |
| 平成　　年　　月　　日締結の　　　　　　　との　　　　　　　　　　契約に定められた  を対象とする。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名：　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ | 氏　名：　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 住　所： | 住　所： |
| 所　属： | 所　属： |
| 持　分： | 持　分： |

**付属書：本ノウハウ**